

令和7年度

委 託 仕 様 書

委 託 名 試料運搬業務委託

委 託 箇 所 元荒川水循環センター(桶川市小針領家地内)ほか

委託大要

委託期間: 令和7年4月1日～令和8年3月31日

運搬回数: 48回/年(2ルート×2回/月)

委託内容: 公益財団法人埼玉県下水道公社各支社から荒川左岸北部支社までの
分析用試料の運搬及び各支社への容器の返却。

特記仕様書

委託名 試料運搬業務委託
委託箇所 元荒川水循環センター（桶川市小針領家地内）ほか
委託期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

公益財団法人 埼玉県下水道公社

試料運搬業務委託

- | | |
|----------------|---|
| 1 適用範囲 | この特記仕様書は、上記の委託業務に適用し、公益財団法人埼玉県下水道公社業務委託標準仕様書を補足する必要な事項を定めるものとする。 |
| 2 概要 | 本委託は公益財団法人埼玉県下水道公社各支社から荒川左岸北部支社までの分析用試料の運搬及び各支社への容器の返却に関する業務である。 |
| 3 業務内容 | <p>(1) 要領
試料運搬日の朝又は前日に荒川左岸北部支社で返却用空容器を積込み(2)に掲げる指定ルート(1ルートに1車両)を順次回って、試料容器の返却と分析用試料の積込を行い、荒川左岸北部支社へ運搬する。</p> <p>(2) 指定ルート
・運搬ルート(東西ともに同一日)別紙参照
東ルート(92km)
西ルート(66km)</p> <p>(3) 各支社所在地及び連絡先
別紙のとおり</p> <p>(4) 運搬回数
・運搬ルート 2ルート×2回/月 合計48回</p> |
| 4 運搬上の注意 | <p>(1) 使用車両は軽トラックもしくは同等以上の積載能力を有すること。</p> <p>(2) 1支社当たりの積載荷物は、概ね5~20kg/個で合計50kg以下である。また、分析用試料は、流入下水、放流水等の下水道に関連するものである。</p> <p>(3) 運搬日当日は、原則12:00迄に試料搬入を完了すること。</p> <p>(4) 分析用試料の積込及び運搬にあたってはガラス容器等の割れ物が含まれているので取扱いには注意を払うこと。</p> <p>(5) 天候等の事情により試料運搬日に変更になる場合もある。</p> |
| 5 法令の遵守 | 業務の実施にあたっては道路交通法等を遵守すること。 |
| 6 成果品の電子納品について | 受注者は、公益財団法人埼玉県下水道公社業務委託標準仕様書の提出書類一覧表に定める委託報告書、委託写真を電子データ(PDF形式)で提出すること。また、電子データで提出した場合は、紙面での提出は不要とする。 |
| 7 その他 | その他必要な事項は監督員と協議する。 |

